



平成 30 年度 大気環境学会中部支部 総会資料

1. 日時 2019 年 5 月 26 日(日) 14:00～14:20
2. 場所 信州大学医学部旭総合研究棟 9F 修士講義室
松本市旭 3-1-1
3. 議事
 - (1) 平成 29 年度 事業報告、決算報告、会計監査報告
 - (2) 平成 30 年度 事業経過報告
 - (3) 平成 30 年度 決算見込み
 - (4) 支部規約の改正(案)
 - (5) 令和元年度 事業計画(案)、予算(案)
 - (6) 第 61 回大気環境学会年会について
 - (7) その他

大気環境学会中部支部事務局

議事 1 平成 29 年度 事業報告、決算報告、会計監査報告

平成29年度（2017年7月1日～2018年6月30日）

大気環境学会中部支部 事業報告書

1 平成29年度 評議員会

日 時 : 2018年5月27日(日) 13:10～13:50
場 所 : 長野市生涯学習センター 第5学習室
長野市大字鶴賀問御所町1271番地3
出席者 : 理事3名、評議員5名、その他幹事等4名
議題等 : 平成29年度中部支部総会へ提出する議題について協議

2 平成29年度 総会

日 時 : 2018年5月27日(日) 14:00～14:20
場 所 : 長野市生涯学習センター 第5学習室
長野市大字鶴賀問御所町1271番地3
出席者 : 出席者16名、委任状提出者56名 計72名（正会員数112名）
議題等 : 平成28年度の事業報告・決算報告・会計監査報告
平成29年度事業経過報告
平成29年度決算見込み
支部規約の改正（案）
顧問の委嘱（案）
平成30年度事業計画案・予算案
第61回大気環境学会年会について
原案の通り承認された。

3 平成29年度 中部支部 講演会

「長野県の大気環境 ―モニタリングと健康影響―」

日 時 : 2018年5月27日(日) 14:30～17:00
場 所 : 長野市生涯学習センター 第5学習室
長野市大字鶴賀問御所町1271番地3
参加者 : 19名
演 題 : 長野県における大気常時監視
町田 哲（長野県環境保全研究所）
長野県の山岳における大気環境に関するコメント
長田 和雄（名古屋大学）
長野市における山風とヒートアイランド
榊原 保志（信州大学教育学部）

長野県における PM_{2.5} の小児における生体影響調査

塚原 照臣 (信州大学医学部)

長野県における環境省エコチル調査と PM_{2.5} の成人における生体影響調査

野見山 哲生 (信州大学医学部)

4 平成29年度 共催事業：第35回全環研協議会東海・近畿・北陸支部共同調査研究

(越境/広域大気汚染) 情報交換会

日時 : 2017年12月14日(木) 13:30~16:45

場所 : 愛知県自治センター 6階 第603会議室 (愛知県名古屋市中区三の丸2-3-2)

主催 : 全国環境研協議会 東海・近畿・北陸支部共同調査研究 (越境/広域大気汚染)

共催 : 大気環境学会酸性雨分科会、大気環境学会中部支部、
Ⅱ型共同研究 「PM_{2.5}の環境基準超過をもたらす地域的/広域的汚染機構の解明」

参加者 : 40名

演題 : 気象のメカニズムについて 北村 泰宏 ((一財) 日本気象協会)
地球温暖化とそれに伴う気候変動について

山田 卓 (名古屋地方気象台)

PM_{2.5}のⅡ型共同研究について 菅田 誠治 ((国研) 国立環境研究所)

(平成30年7月5日大気環境学会事務局へ報告)

平成 29 年度 大気環境学会中部支部収支決算報告
(2017/7/1～2018/6/30)

● 収入の部

科 目	予 算 額	執 行 額
前年度繰越金	6,253 円	6,525 円
支部補助費	150,000	86,016
雑 収 入	0	0
計	156,253	92,541

● 支出の部

科 目	予 算 額	執 行 額
総会・講演会費	50,000 円	15,091 円
謝金	20,000	10,000
旅費	20,000	0
通信運搬費	3,000	591
印刷費	2,000	0
使用料	5,000	4,500
部会費	0	0
交付金	0	0
事務費	82,000	66,175
消耗品費	2,000	1,675
交通費	5,000	0
通信運搬費	25,000	16,500
会議費	50,000	48,000
共催分担金	20,000	4,750
予備費	4,253	0
計	156,253	86,016

(収入) (支出) (残高)
92,541 - 86,016 = 6,525 円 (平成 30 年度へ繰越)

(平成30年7月5日大気環境学会事務局へ報告)

大気環境学会中部支部

平成 29 年度会計監査報告書

大気環境学会中部支部の平成 29 年度会計処理状況について、貯金通帳、領収書等関係書類を基に精査したところ、別紙「平成 29 年度 大気環境学会中部支部収支決算書」のとおり、適正に執行されていたことを承認いたします。

平成 30 年 7 月 17 日

大気環境学会中部支部

監事

鳥羽 陽



議事 2 平成 30 年度 事業経過報告

1 平成30年度 評議員会

- 日 時 : 2019年5月15日～20日 メール審議
議題等 : 平成30年度中部支部総会へ提出する議題・資料について審議

2 平成30年度 中部支部 総会

- 日 時 : 2019年5月26日(日) 14:00～14:20
場 所 : 信州大学医学部旭総合研究棟 9F 修士講義室(松本市旭3-1-1)
議題等 : 平成29年度の事業報告・決算報告・会計監査報告
平成30年度事業経過報告
平成30年度決算見込み
支部規約の改正(案)
令和元年度事業計画(案)・予算(案)
第61回大気環境学会年会について

3 平成30年度 中部支部 公開講演会

- 日 時 : 2019年5月26日(日) 14:30～17:00
場 所 : 信州大学医学部旭総合研究棟 9F 修士講義室(松本市旭3-1-1)
演 題 : 【基調講演】

気候変動の適応策・緩和策に資する森林の活用に向けた取組
栗林 正俊(長野県環境保全研究所)

名古屋市南部におけるPM2.5成分の経年変化
山神 真紀子(名古屋市環境科学調査センター)

【一般講演】

公園内外の大気中多環芳香族炭化水素類濃度(PAHs)の比較
武直子(新発田地域振興局健康福祉環境部)

富山県における地上と上空の過酸化水素およびホルムアルデヒド濃度の測定
渡辺 幸一(富山県立大学)

議事3 平成30年度 決算見込み

● 収入の部

科 目	予 算 額	執 行 額
前年度繰越金	6,525 円	6,525 円
支部補助費	100,000	95,024
雑 収 入	0	0
計	106,525	101,549

● 支出の部

科 目	予 算 額	執 行 額
総会・講演会費	30,000 円	59,880 円
謝金	10,000	0
旅費	10,000	59,880
通信運搬費	3,000	0
印刷費	2,000	0
使用料	5,000	0
部会費	0	0
交付金	0	0
事務費	58,000	35,144
消耗品費	2,000	0
交通費	3,000	8,144
通信運搬費	3,000	0
会議費	50,000	27,000
共催分担金	10,000	0
予備費	8,525	0
計	106,525	95,024

(収入) (支出) (残高)
 101,549 － 95,024 ＝ 6,525 円 (令和元年度へ繰越)

(令和元年6月12日 大気環境学会事務局へ報告)

議事 4 支部規約の改正（案）

1 趣旨

当支部の運営に当たり、会員相互の意思疎通に果たす電子的手段の発達や、他支部の状況等を鑑みて規約を改正したい。具体的には、主に第 2 条での事務局の在り方と、第 10 条での会議の成立要件を改正し、支部活動の運営を見直したい。

2 改正の内容：本資料 12 ページからの規約案を参照

議事 5 令和元年度 事業計画（案）、予算（案）

1 事業計画（案）

（令和元年 7 月 1 日～令和 2 年 6 月 30 日）

（ア）令和元年度 総会

年 1 回（講演会と同時開催）

時 期：未定

場 所：未定

（イ）令和元年度 学術講演会

年 1 回（総会と同時開催）

時 期：未定

場 所：未定

（ウ）令和元年度 評議員会

未定

2 令和元年度 予算（案）

● 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
前年度繰越金	6,525 円	
支部補助費	100,000	
雑 収 入	0	
計	106,525	

● 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
総会・講演会費	30,000 円	
謝金	10,000	講師謝礼
旅費	10,000	講師旅費
通信運搬費	3,000	総会案内郵送等
印刷費	2,000	要旨集印刷
使用料	5,000	会場等
部会費	0	
交付金	0	
事務費	58,000	
消耗品費	2,000	事務用品等
交通費	3,000	事務連絡等
通信運搬費	3,000	郵送等
会議費	50,000	評議員会等
共催分担金	10,000	
予備費	8,525	
計	106,525	

議事7 第61回大気環境学会年会について

昨年
の支部総会と大気環境学会年会で表明したように、第61回大気環境学会年会は当支部で運営することとなっている。具体的には、2020年9月16日（水曜日）～18日（金曜日）に、長野県松本市で開催予定である。実行委員会は信州大学の会員と学会理事、中部支部評議員を中心に、支部全体の協力を得る体制としたい。年会の開催にむけて、中部支部会員の協力を賜りたい。

議事8 その他

大気環境学会中部支部役員 (平成30～令和元年度)

職名	氏名	勤務先
支部長 (理事)	おさだ かずお 長田 和雄	名古屋大学大学院 環境学研究科
理事	おおいずみ つよし 大泉 毅	(一財)日本環境衛生センター アジア大気汚染研究センター
理事	みなみ ゆきや 皆已 幸也	石川県立大学 生物資源環境学部 環境科学科
監事	きど みづか 木戸 瑞佳	富山県環境科学センター

評議員	きど みづか 木戸 瑞佳	富山県環境科学センター
評議員	こばやし ひろし 小林 拓	山梨大学大学院 総合研究部
評議員	たけ なおこ 武 直子	新潟県新発田地域振興局 健康福祉環境部 環境センター
評議員	たに あきら 谷 晃	静岡県立大学 食品栄養科学部
評議員	とりば あきら 鳥羽 陽	金沢大学 医薬保健研究域 薬学系
評議員	にしだ さとし 西田 哲	岐阜大学 工学部
評議員	まちだ さとし 町田 哲	長野県環境保全研究所 大気環境部
評議員	もちだ みちひろ 持田 陸宏	名古屋大学 宇宙地球環境研究所
評議員	やまがみ まきこ 山神 真紀子	名古屋市環境科学調査センター

顧問	きただ としひろ 北田 敏廣	豊橋技術科学大学
顧問	はやかわ かずいち 早川 和一	金沢大学 環日本海域環境研究センター

幹事 (事務局長)	やまがみ まきこ ※山神 真紀子	名古屋市環境科学調査センター
幹事	にしやま とおる 西山 亨	三重県桑名地域防災総合事務所環境室環境課
幹事	いけもり ふみかず 池盛 文数	名古屋市環境科学調査センター

※ 評議員との兼務

事務局 名古屋市環境科学調査センター

大気環境学会中部支部規約

- 第1条 (名称)
本団体は、大気環境学会中部支部（以下、「支部」という。）と称する。
- 第2条 (事務局)
支部の運営を補助するために事務局は、~~支部長の所属する県内に~~をおく。
- 第3条 (目的)
支部は、大気環境に関する調査・研究、情報交換を行うため、講演会、研究発表会等を開催する。
- 第4条 (会員)
支部の会員は、中部地方（新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、三重県、静岡県及び愛知県）に所在する機関に属するか、若しくはそこに居住する公益社団法人（以下、「(公社)」という。）大気環境学会の正会員、学生会員、法人会員、賛助会員及び名誉会員により構成される。
- 第5条 (役員)
支部には、次の役員をおく。
1. 支部長 1名。支部を代表し会務を総括する。
2. 理事 数名。支部の会務を執行する。
支部長に支障があるときは、その職務を代行する。
3. 監事 1名。支部の活動と会計を監査する。
4. 評議員 数名。支部の重要事項について支部長の諮問に応じる。
- 第6条 (役員を選出)
支部長は、中部支部から選出された(公社)大気環境学会理事（以下、「学会理事」という。）の中から互選により選出する。
2. 理事は、支部長に選出された理事以外の支部内の学会理事を言う。
3. 監事は、評議員の中から支部長が委嘱する。
4. 評議員は、支部の各県の正会員数に応じて、凡そ20名に1名を定員として、本部の理事選挙に際して、正会員の投票により正会員の中から選出する。
- 第7条 (顧問)
支部に顧問を若干名おくことができる。
顧問は、支部長が委嘱する。
顧問は、評議員会に出席して意見を述べることができる。
- 第8条 (幹事)
支部に幹事(事務局員)を若干名おくことができる。
幹事は、支部長が委嘱し、~~する。~~支部事務局の会務に従事する。
- 第9条 (任期)
第5条に規定する支部の役員、第7条の顧問及び第8条の幹事の任期は2年とし、(公社)大気環境学会役員の任期と同一期間とする。ただし、再任は妨げない。
- 第10条 (会議)
支部の会議は、総会と評議員会とする。
2. 支部長は年1回の定期支部総会と~~年1回以上の評議員会~~を開催するものとする。ただし、支部長が必要と認める場合に、臨時支部総会や評議員会を開催することができる。
3. 支部総会は正会員の1/4~~2~~以上の出席をもって成立する。出席者数には提出された委任状の数も含めることができる。
4. 支部総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。
5. 支部総会の決議は、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。
6. 支部評議員会は、支部役員の1/2以上の出席をもって成立する。
7. 支部評議員会における議決権は、支部役員1名につき1個とする。
8. 支部評議員会の決議は、出席した支部役員の議決権の過半数をもって行う。

出席者数および議決権にはメール審議による意思表示の数を含めることができる。

第11条 (会計および事業年度)

支部の経費は(公社)大気環境学会から交付される支部費をもってあてる。ただし、必要な場合には、会員より臨時の会費を徴収することができる。

2. 事業年度は、毎年7月1日から翌年の6月30日までとする。

第12条 本規約にない事項については(公社)大気環境学会定款に準じるものとし、規約の改正が必要な場合は評議員会に諮り、総会の承認を得るものとする。

付 則 支部の設立年月日は昭和59年9月26日である。

改 正	昭和	62	年	10	月	12	日
	平成	2	年	9	月	22	日
	平成	3	年	11	月	21	日
	平成	7	年	12	月	8	日
	平成	14	年	12	月	1	日
	平成	27	年	1	月	31	日
	平成	30	年	5	月	27	日
	令和	元	年	5	月	26	日

注：挿入箇所は赤字、削除は二重線で示した

(注：第10条に関する改正のみ承認された。第2条・第8条については、次回持ち越しとなった)